



# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画 (改定案) について

令和6年2月14日 19:00~21:00

神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課 健康づくりグループ

## 今回の目的

- **神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画 改定案について**

# 歯科保健医療推進協議会 計画評価・策定部会 スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
歯科保健医療推進協議会 計画評価・策定部会			①		②			③	
歯科保健医療推進協議会		8/3						2/14	

## ①第1回部会（令和5年9月7日）

（内容）次期計画の骨子案について

## ②第2回部会（令和5年11月9日）

（内容）次期計画の素案について

## ③第3回部会（令和6年2月1日）

（内容）パブリックコメントの反映について、次期計画の改定案について

→ 本日（令和6年2月14日）の歯科保健医療推進協議会で次期計画の改定案について報告

パブリックコメント  
（令和5年12月20日～令和6年1月19日）  
意見件数 59件

# 1 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（第2次）の概要

## 1 改定の趣旨

本県の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」を改定する。

## 2 計画の性格

神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例11条に基づく計画

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条に基づく「歯科口腔保健施策の総合的な実施のための計画」

## 3 計画期間

令和6年度から令和17年度までの12年間

## 4 対象区域

県内全市町村

# 1 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（第2次）の方針

## 1 第2次計画の趣旨

国の「歯・口腔の健康づくりプラン」との整合を図り、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し、5つの基本的な方針を基に歯及び口腔の健康づくりを推進

## 2 5つの基本的な方針

- 歯及び口腔に関する健康格差の縮小
- 歯及び口腔疾患対策
- 口腔機能の獲得・維持・向上
- 障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進
- 歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備

## 3 「政策のマネジメント・サイクル」について

- 計画を推進するためPDCAサイクルにより効率的、効果的な政策運営を行う
- 第1次計画の最終評価における課題等を踏まえつつ、施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したロジックモデルを策定する。

# 神奈川県 歯及び口腔の健康づくり推進に関するロジックモデル

## インプット・ストラクチャー

### 歯及び口腔の健康づくりに関する体制整備

- ・県による市町村支援
- ・歯科口腔保健施策に関わる歯科専門職の育成
- ・歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定
- ・市町村及び関係団体との連携・情報共有
- ・災害時歯科保健医療支援対応マニュアルの整備
- ・県民歯科ボランティアの養成 等

### 歯及び口腔の健康づくりに関する事業等の実施

- ・歯科健康教育事業
- ・歯科保健指導事業 ・歯科検(健)診事業
- ・研修・調査・広報活動事業
- ・フッ化物応用等のむし歯対策事業
- ・歯周病対策事業 ・口腔機能に関する事業
- ・障がい児者・要介護者に関する事業
- ・医科歯科連携や食育等の事業 等

### 歯科医療機関等による歯科保健・医療体制の確保

- ・歯科医療機関の診療体制の確保
- ・歯科疾患予防サービス・歯科医療の提供
- ・大規模災害時の体制整備
- ・スタンダードプリコーションによる感染症対策
- ・人材育成(虐待等への対応を含む)
- ・障がい児者・要介護者等が利用する施設等での歯科検(健)診や診療の提供 等

## アウトプット

### 社会環境の整備

- ・歯科口腔保健施策に関わる行政職員の確保・資質の更なる向上
- ・PDCAサイクルに沿った効果的な歯科口腔保健の推進
- ・県民歯科ボランティアによる活動の推進
- ・障がい者施設・介護施設・在宅等における歯科検(健)診・診療の実施
- ・学校・保育園・職域等と連携体制の確立
- ・医科歯科連携の更なる推進
- ・大規模災害時に必要な歯科保健サービスの提供体制の構築 等

### 個人のライフコースに沿った歯科口腔保健へのアプローチ

- ・歯科口腔保健への意識の向上
- ・適切なセルフケアの実施
- ・フッ化物応用の実施
- ・歯科検(健)診の受診
- ・必要な歯科診療の受診 等

## アウトカム

### 歯及び口腔疾患の予防と重症化予防

- ・むし歯の減少 ▶ 歯の喪失の防止
- ・歯周病の減少
- ・口腔粘膜疾患その他の疾患の減少 等

### 口腔機能の獲得・維持・向上

- ・口腔習癖の改善
- ・良好な口腔機能の成長・発育
- ・歯の喪失の防止
- ・咀嚼良好者の増加
- ・口腔機能が低下する者の減少 等

生涯にわたる歯及び口腔の健康 ▶ 歯及び口腔に係る健康格差の縮小

歯及び口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

## インパクト

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

健康寿命の延伸 ・健康格差の縮小

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（1）歯及び口腔に関する健康格差の縮小に関する目標等（P11）

- むし歯や歯周病などの歯科疾患にも健康格差があり、対策が必要です。
- 健康格差を社会の問題（特性）としてとらえ、特性に応じて対策を推進することが重要です。

### 【課題】

- ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ、地域・集団に応じた有効な対策を、関係機関・団体と連携して実施することが必要。



### 【主な施策の方向】

- 県は、歯と口腔の健康格差の実態について、既存の調査等から把握するとともに、地域や集団の状況に応じた効果的な歯科口腔保健施策に取り組みます。
- 市町村は、歯みがき指導等の歯科保健相談及び指導体制の充実を図るとともに、歯科健診等におけるむし歯の状況等から生活環境や健康状態を含めて把握し、必要に応じて適切な支援につなげます。
- 歯科医師及び歯科衛生士は、かかりつけ歯科医として定期的な歯科検診を行うとともに、歯みがき指導やフッ化物応用の指導などの歯科疾患の対策に取り組みます。

指標	現状値	目標値（R14）	データソース
3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	2.3%（R3）	0%	地域保健健康増進事業報告
12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数	3市町村（R4参考値）	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（2）歯及び口腔疾患対策における目標等 <むし歯対策>（P14）

- むし歯は歯に穴があいてしまうと元に戻らないため、生涯を通じた対策が必要です。
- ライフコースアプローチを踏まえ、むし歯を経験する年齢が遅くなるよう、乳幼児期、学齢期からの対策が最も重要です。

### 【課題】

- 子どものむし歯は、経年的に少なくなってきましたが、乳幼児期・学齢期にむし歯を経験している子どももいるため、引き続き、子どものむし歯対策に取り組み必要があります。
- 成人の未処置歯は、すべての年齢で約1本程度あります。むし歯は、50代になるまで増えています。



### 【主な施策の方向】

- 県は、市町村等に対する専門的な情報提供や歯科保健に携わる専門職の人材育成などを通じて、フッ化物洗口等のフッ化物応用も含めた、むし歯対策の支援を行います。
- 市町村は、歯科健康診査、歯科健康教育、歯科保健指導・個別相談等の事業を実施するとともに、現状を把握し、むし歯対策に取り組みます。

指標	現状値	目標値 (R14)	データソース
3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合（再掲）	2.3%（R3）	0%	地域保健健康増進事業報告
12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数（再掲）	3市町村（R4参考）	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	72.5%（R2参考）	90%	県民歯科保健実態調査
20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	25.6%（R2）	10%	県民歯科保健実態調査
60歳以上における未処置の根面むし歯を有する者の割合（年齢調整値）	—	減少	県民歯科保健実態調査



# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（2）歯及び口腔疾患対策における目標等 <歯周病対策>（P20）

- 歯周病は、有病率が高く年齢が高くなるにつれて進行し、歯を失う原因になる病気です。
- 自覚症状に乏しく気がつかないうちに進行するため、若い年齢からの適切な対策が必要です。

### 【課題】

- 歯周病の対策には、セルフケアとプロフェッショナルケアが重要です。歯間清掃用具を用いたセルフケアの実施や、かかりつけ歯科医を持つことが重要であり、ライフコースアプローチの観点から、若い年齢からの適切な対策が必要です。
- 糖尿病などの全身の病気との関連性が指摘されているため、普及啓発が必要です。



### 【主な施策の方向】

- 園児・児童・生徒に対して、毎食後の歯みがきの習慣化の確立に向けた動機付けを行います。
- 県は、市町村と連携して、歯科健診等の結果を収集分析し、歯と口腔の現状や課題を把握するなど、効果的な歯周病対策の事業を実施するための支援を行います。

指標	現状値	目標値（R14）	データソース
中学生・高校生において、歯科受診が必要な歯肉所見がない者の割合	82.5%（R4参考値）	98%	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
20～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	52.8%（R2）	45%	県民歯科保健実態調査
40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）	67.8%（R2）	55%	県民歯科保健実態調査
歯周病に関する事業を実施する市町村数（歯科検診を除く）	15市町村（R3参考値）	33市町村	健康増進課調べ

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（2）歯及び口腔疾患対策における目標等 <歯の喪失の防止>（P26）

- 歯の喪失は、咀嚼等の口腔機能に大きく影響します。歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。
- むし歯と歯周病の対策で歯の喪失を防ぎ、「80歳で20本の歯を保つ」8020運動を推進します。

### 【課題】

- なんでも不自由なく食べるためには、自分の歯を20本以上保つことが必要といわれています。
- 歯の本数はオーラルフレイルと密接に関係しているとともに、自分の歯が少なく入れ歯も使用していない場合は認知症の発症リスクを高めるという報告もあり、歯の喪失を防ぐことは重要です。
- より多くの県民が80歳で20本の歯を保つことができるように、むし歯対策、歯周病対策に取り組むとともに、県民の歯科保健向上の目標として「8020運動」を今後も掲げ、継続して普及啓発していく必要があります。

### 【主な施策の方向】

- 県は、市町村や歯科関係者、その他の関係機関・団体と連携して、むし歯対策・歯周病対策に取り組み、歯の喪失防止の重要性を啓発普及します。
- 県民は、「健口かながわ5か条＋3」を積極的に実践するとともに、8020運動の目標達成をめざしてむし歯対策、歯周病対策に努めます。

指標	現状値	目標値 (R14)	データソース
40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	19.5 (R2)	15%	県民歯科保健実態調査
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	53.4 (R2)	65%	県民歯科保健実態調査

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（3）口腔機能の獲得・維持・向上（P30）

- 口腔には、「食べる」「話す」などの機能があり、生活の質と密接に関係しています。
- ライフステージに応じた口腔機能の獲得・維持・向上が大切です。

### 【課題】

- 子どもの頃から口腔機能の獲得の観点から「よく噛むこと」を習慣化することが必要です。
- 加齢とともに、咀嚼良好でない者やオーラルフレイルのリスクが高い者が多くなるため、高齢者では特に生活意欲や社会参加への影響が大きいため、口腔機能の維持・向上のための対策が必要です。



### 【主な施策の方向】

- 県は、口腔機能の維持・向上することにより未病を改善し、要介護状態とならないよう、「オーラルフレイル対策」を推進します。
- 市町村は、口腔機能の獲得のために「よく噛むこと」を習慣化するなど、食育と連携して、「噛ミング30」を推進します。
- 歯科医師、歯科衛生士はオーラルフレイル対策を踏まえた、歯及び口腔の健康づくりを支援します。

指標	現状値	目標値（R14）	データソース
口腔機能の育成に関する事業を実施する市町村数	27市町村(R3参考値)	33市町村	健康増進課調べ
50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	76.9%（R2）	90%	県民歯科保健実態調査
オーラルフレイル健口推進員の養成数	1,556人（R4）	2,200人	健康増進課調べ

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（4）障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進（P35）

- 障がい児者や要介護者は、定期的な歯科検診または歯科医療を受けることが難しい状況にあります。
- 歯と口腔の健康づくりを推進することにより、生活の質の向上と自立を支えます。

### 【課題】

- 施設における定期的な歯科検診について、実施率に変わりはありませんが、利用者の希望状況に合わせた対応をする施設が多い状況です。
- 障がい児者や要介護者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムのもと切れ目のない口腔管理支援体制の整備を進めることが必要です。



### 【主な施策の方向】

- 障がい児者及び要介護者の歯科疾患対策、口腔ケア、口腔機能の発達・維持・向上のため、口腔管理や歯科検診を受ける機会の提供について、各機関・関係機関と連携した支援を行います。
- 大学病院等は一般の歯科医療機関では対応が困難な患者に対し、高次歯科医療機関として、高度で専門的な歯科医療を提供します。

指標	現状値	目標値（R14）	データソース
障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	77.5%（R2）	100%	健康増進課調べ
要介護者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	89.4%（R2）	100%	健康増進課調べ

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）について

## 第2章 1（5）歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備における目標等（P40）

- 歯科口腔保健の推進体制の整備のため、PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健事業の実施、関係職員の研修の充実、住民ボランティアによる活動の推進、関係団体等との連携が必要です。
- 県民の適切な歯科保健行動（健口かながわ5か条＋3）の実践を促します。

### 【課題】

- 県・市町村・関係団体等がサービス提供に関する協議をし、連携して人材育成や、かかりつけ歯科医の普及定着等を推進する必要があります。
- 県民が適切な歯科保健行動を取れる体制を整備する必要があります。



### 【主な施策の方向】

- 県は、市町村や関係団体と連携し、歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備を図るため、PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健事業の実施、人材育成、ボランティアによる活動の推進、関係機関等との連携をはかります。
- 県民の適切な歯科保健行動（健口かながわ5か条＋3）の実践を促します。

指標	現状値	目標値（R14）	データソース
歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村数	—	33市町村	健康増進課調べ
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	57.0%（R2）	85%	県民歯科保健実態調査
法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村数	28市町村（R3参考）	33市町村	健康増進課調べ

**けんこうかながわ5か条** プラス スリー +3

**健口かながわ5か条** は県民自らが取り組むお口の健康を保つための行動目標です

**健口** **健口体操で口腔機能の維持・向上**  
 口腔機能は、食べる、話す、飲み込む、発音・発語などといった生活に密着した重要な機能です。いつまでも口腔機能を維持・向上するためには、顔や舌の筋肉を動かす健口体操が効果的です。健口体操を毎日行いましょう。

**お口の健口体操**  
 グー・パー・ぐるぐる・ごっくん・ペー  
 ココで たまった歯を ごっくん!

**か** **かかりつけ歯科医を持って 年に1度以上は診てもらおう**  
 かかりつけ歯科医は、歯と口腔の健康についての相談や管理をしてくれる歯科医師のことです。特に痛み等の症状がなくても、年に1回以上の歯科検診をかかりつけ歯科医で定期的に受けましょう。

**な** **なんでもよく噛み、おいしく食べよういつまでも**  
 むし歯や歯周病がなく、何でもよく噛める歯があることは全身の健康を維持するために重要です。また、よく噛む習慣をつけることは、あごや脳の発達を促し、早食いや食べすぎを抑え、肥満対策にも有効です。ひと口30回以上噛むことを意識しましょう。

**が** **鏡を見て、歯と歯肉のセルフチェック**  
 むし歯や歯周病の初期段階は自覚症状が少なく、痛み等の症状が出た時にはかなり進行していることがあります。歯科疾患を早期に発見するために、普段から鏡を見て、口の中の変化に気付くセルフチェック習慣を身に付けましょう。

**わ** **忘れずしよう、歯みがきと歯間の清掃**  
 むし歯や歯周病は、歯に溜まった歯垢の中の細菌が原因で起こります。毎日の歯みがきと歯間部の清掃で、むし歯や歯周病を防ぎましょう。

**プラス スリー +3** **ライフコースアプローチで特に気をつける3つのステージ**  
 すべての人に実践してもらうため、特に気をつけたい3つのステージとして、妊婦・子ども・高齢者を+3としています。  
詳しくは裏面をチェック

**ライフコースアプローチ** プラス スリー +3  
 特に気をつける3つのステージ

※ライフコースアプローチは、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくりのことで、

**妊婦**  
 赤ちゃんが生まれる前(胎児)から歯はつくられています。規則正しく、バランスの取れた食生活を心がけましょう。また、**妊娠中は歯周病になりやすいので**、セルフチェックや歯間部清掃用具の活用等で重症化を防ぎましょう。

**子ども**  
 子どもの頃から、よく噛んで口腔機能を育てるとともに、フッ化物を使っただけだと歯みがきでむし歯を防ぎましょう。家族みんなでかかりつけ歯科医を持ちましょう。

**高齢者**  
 高齢者は、口腔機能が低下しやすく、さらに唾液の減少などにも伴って、根面むし歯(歯の付け根のむし歯)になりやすいです。健口体操の実施や、定期的な歯科検診を受けましょう。



神奈川県では「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画(第2次)」を策定し、県民のみなさんの歯と口腔の健康づくりを推進しています。

### 1 普及啓発

- 県民が歯と口腔の健康づくりに主体的に取り組めるよう、8020運動やオーラルフレイル等について、科学的な知見に基づいた正確な情報をわかりやすく伝える必要があります。
- 県は、全ての県民が、定期的に歯科検診を受診できるよう、定期的に歯科検診を受けることの重要性や、かかりつけ歯科医をもつことの意義について普及啓発を行います。
- ライフステージに応じたむし歯対策のためにも、フッ化物洗口、フッ化物配合歯みがき剤の使用や、歯と歯肉を観察、歯間部清掃用具を使用する習慣等のセルフケアの実践に向けて、関係機関及び関係団体と連携し、正しい知識の普及啓発を行います。

## 2 歯と口腔の健康づくりに関する調査及び研究

- 県は、県民歯科保健実態調査のほか、各種調査の統計等を基に現状分析を行い、歯と口腔の健康づくりに関する施策評価等に活用します。
- 県は、関係機関、関係団体及び大学等と連携し、種々の歯科疾患に対する効果的な対策、口腔の状態と全身の健康との関係、歯と口腔の健康と医療費との関係など、県民の歯と口腔の健康づくりに資する研究を推進します。

## 3 歯科保健医療情報の収集及び提供

- 県は、データベースを充実させ、歯科保健事業の評価と課題抽出等を行い、県民へ適切な歯科保健情報を幅広く提供することにより、市町村の歯科保健事業や県民の主体的な歯と口腔の健康づくりに関する取組みを支援します。
- 県は、最新の情報や国の動向等について情報収集を進め、関係機関及び関係団体等に情報提供するように努めます。
- 県は、情報を収集・分析し、効果的な歯科口腔保健の推進に関する施策を実施できる仕組みを構築するよう努めます。



### 4 歯科保健医療提供体制の充実

＜全身疾患に係る歯科と医科との連携の推進＞

- 県は、誤嚥性肺炎予防や介護予防を図るため、保健、医療、福祉等の関係者にむけ、歯科疾患対策や口腔ケアと口腔機能維持・向上に関する情報提供等を行います。
- 県は、県民向けに歯周病と関連する疾患について情報提供を行い、歯科保健指導や適切な受診を推進することなどを通じて、医科歯科連携を推進します。

＜周術期歯科保健対策＞

- 県は、周術期における口腔内診査、治療及び専門的な口腔ケアの提供体制を整備するための連携の仕組みづくり及びがん診療医科歯科連携リーフレットの配布等を通じ、周術期における口腔ケアの重要性についての普及啓発と、提供体制のための仕組みづくりに取り組んでいきます。

＜感染症対策＞

- 新たな新興感染症・再興感染症のまん延が生じた場合でも対応できるよう、歯科医療関係者は感染経路別の対策について十分理解する必要があります。
- 県及び県歯科医師会は、歯科保健医療分野の適切な感染対策の普及啓発を行います。

## 5 人材の育成

＜歯科専門職、保健・医療・福祉関係者、教育関係者等＞

○県は、関係機関、関係団体及び大学と連携して、保健医療福祉関係者や教育関係者に対し、全身の健康と歯及び口腔の関係や口腔機能の維持・向上等に関する研修を行います。

○県は、子どもや高齢者、障がい児者等の虐待を疑った場合における対応について、正しい知識の普及啓発を行います。

○歯科医師、歯科衛生士等は、子どもや高齢者、障がい児者等の虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、虐待の早期発見に努め、虐待を疑った場合は、適切な窓口に通告を行います。

＜歯と口腔の健康づくりボランティア＞

○県及び市町村は、オーラルフレイル健口推進員等の歯と口腔の健康づくりに関するボランティアの養成を行うとともに、ボランティア活動の定着と促進を図るため、関係団体とも連携し、定期的な研修や活動相談等を行います。

### 6 県及び政令市・市町村等との連携体制の強化

- 県は、全ての県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、本計画を策定し、政令市、市町村及び関係団体との連携の下、情報の収集及び提供、普及啓発、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに関する事業等に取り組みます。
- 政令市及び市町村は、条例と計画の下、県及び関係団体と連携し、地域住民にとって身近で参加しやすい歯科保健サービスを提供します。

### 7 大規模災害時の歯科口腔保健

- 県は、災害時歯科保健対策マニュアルについて、新型コロナウイルス感染症における対応等を踏まえ、内容の充実を図ります。
- 県は、市町村、県歯科医師会等と連携し、発災時に被災者の口腔ケアと口腔機能の維持に取り組みます。
- 県歯科医師会は、発災時に、訪問歯科診療用のユニット等を活用し、歯科医療災害救護活動を行う体制を整備します。

# 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画（改定案）の目標及び指標

目標	指標	現状値	目標値（R14）	データソース
第1. 歯及び口腔に関する健康格差の縮小				
	3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	2.3%（R3）	0%	地域保健・健康増進事業報告
	12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数	3市町村（R4参考）	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
第2. 歯及び口腔疾患対策				
むし歯対策				
	3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合（再掲）	2.3%（R3）	0%	地域保健健康増進事業報告
	12歳児でむし歯のない者の割合が90%以上の市町村数（再掲）	3市町村（R4参考）	20市町村	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の割合	72.5%（R2参考）	90%	県民歯科保健実態調査
	20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	25.6%（R2）	10%	県民歯科保健実態調査
	60歳以上における未処置の根面むし歯を有する者の割合（年齢調整値）	—	減少	県民歯科保健実態調査
歯周病対策				
	中学生・高校生において、歯科受診が必要な歯肉所見のない者の割合	82.1%（R4参考）	98%	神奈川県定期歯科検診結果に関する調査
	20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合（年齢調整値）	52.8%（R2）	45%	県民歯科保健実態調査
	40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）	67.8%（R2）	55%	県民歯科保健実態調査
	歯周病に関する事業を実施する市町村数(歯科検診を除く)	15市町村(R3参考)	33市町村	健康増進課調べ
歯の喪失の防止				
	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	19.5%（R2）	15%	県民歯科保健実態調査
	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	53.4%（R2）	65%	県民歯科保健実態調査
第3. 口腔機能の獲得・維持・向上				
	口腔機能の育成に関する事業を実施する市町村数	27市町村(R3参考)	33市町村	健康増進課調べ
	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	76.9%（R2）	90%	県民歯科保健実態調査
	オーラルフレイル健口推進員の養成数	1,556人（R4）	2,200人	健康増進課調べ
第4. 障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進				
	障がい児者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	77.5%（R2）	100%	健康増進課調べ
	要介護者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	89.4%（R2）	100%	健康増進課調べ
第5. 歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備				
	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施する市町村の割合	—	33市町村	健康増進課調べ
	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	57.0%（R2）	85%	県民歯科保健実態調査
	法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合	28市町村(R3参考)	33市町村	健康増進課調べ

## まとめ

- 本県の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、計画評価・策定部会で議論を行い、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」を改定案を作成した。
- 改定案は、国の「歯・口腔の健康づくりプラン」との整合を図り、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指し、5つの基本的な方針を基に歯及び口腔の健康づくりを推進することとしている。

### <5つの基本的な方針>

- ・ 歯及び口腔に関する健康格差の縮小
- ・ 歯及び口腔疾患対策
- ・ 口腔機能の獲得・維持・向上
- ・ 障がい児者及び要介護者の歯と口腔の健康づくりの推進
- ・ 歯と口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備

## 論点

- 歯及び口腔の健康づくり推進計画の改定案について、どのように考えるか。

**説明は以上です。**